

# 令和2年度 事業計画

## 1. 基本方針

我が国の令和2年度の国家予算が102兆円と過去最大となり、消費税10%導入後の初年度を迎えました。

労働行政においては、「働き方改革」の推進とともに「人生100年時代」の到来を見据えて、高齢者の労働力さらに女性の労働力に期待を込めて「生涯現役社会」を目指し、65歳までの雇用確保から70歳までの高齢者の雇用確保を目指すことになりました。さらに、年金受給開始年齢も65歳から70歳までの選択制が導入され、働く年齢の上昇とともにそれに応じた年金受給金額の割り増しがなされることとなりました。また、公務員の定年延長も開始されることとなり、日本の労働環境はまさに高齢労働者の時代に移ってきております。

このような状況下において、シルバー人材センターの命題であります新規会員拡大に一層のブレーキがかかることが必然です。現在でも毎年新規会員の加入はあるものの、それと同数程度又はそれ以上の退会者が発生しているのが現状です。今年度あらゆる工夫を凝らして会員の拡大をはかり、一方では退会者の食い止めを図ることを第一義に掲げ、会員の皆様とともに総力を挙げ取り組まなければなりません。

「同一労働同一賃金」の問題については、正規労働者と非正規労働者の格差の解消が叫ばれていたことが、あらゆる職域において実施することが法制化され、当然シルバー人材センターが行っている派遣においても遵守しなければならないこととなりました。基本的に派遣会員と発注者先事業所の従業員と賃金格差があってはならないとのことであり、対応にあたっては多くの課題が山積しております。

どのような状況下であっても、多様な就労ができるシルバー人材センターに対する期待は大きく、それに応えていくためには、あらゆる課題に立ち向かい果敢に挑戦していかなければなりません。会員皆さまの安全を第一に、センターの総力を結集し邁進する一年にして行こうではありませんか。

## 2. 実施計画

### (1) 事業の普及啓発

- ① 新聞折込み広告を利用した「シルバー情報」を各戸に配布し、新会員の入会促進と就業拡大に繋がります。

- ② 会報「シルバー旭川」を発行し、会員や各関係機関、団体に配布し、組織及び事業活動についての情報提供に努めます。
- ③ 事業啓発月間である10月を中心に各種ボランティア活動を実施し、また地域のイベント等にも積極的に参加するなど、普及啓発活動に努めます。
- ④ ポスター・リーフレット・カレンダー等を公的施設・企業に配布し、シルバー事業に対する理解と協力を得るよう努めます。
- ⑤ 市民広報誌「あさひばし」への掲載依頼やホームページの充実を図り更なる情報の公開に努めます。
- ⑥ 市民委員会ならびに町内会に対して情報誌の回覧を要請し、会員拡大ならびに就業拡大を図ります。
- ⑦ 報道機関への情報提供を通してシルバー事業の普及啓発に努めます。
- ⑧ モデル地区を設定し、会員拡大に向け、入会・就業説明会を実施します。

## (2) 会員組織の確立

- ① 「スタートラインは60歳」を合言葉に会員の拡大に取り組みます。
- ② 会員の「知人・友人」の紹介等口コミによる新会員の入会を促進します。
- ③ 地区ごとの研修会やボランティア活動を通して組織の活性化を図ります。
- ④ 地区班会議の開催を通し、会員相互の連帯感を培い、就業相談をはじめ事務局との意思疎通を図ります。
- ⑤ 女性会員の増強促進のため、福祉・家事援助サービスの講習会を開催し就業開拓に繋げます。
- ⑥ 各種講習会を通して、技能・技術の研鑽・向上に努め、リーダーの育成に努めます。
- ⑦ グループ就業にあっては、作業規模に見合った人員配置を検討します。
- ⑧ 会員への希望職種の変更を促し、未就業会員に対し未経験職種を対象とした研修を実施、就労機会の確保と就業率向上に取り組みます。

## (3) 就業機会の拡充

- ① 「自ら開拓、自ら就業」を合言葉に、役員・会員・職員による創意工夫を通して、普及啓発と就業機会の拡大に努めます。
- ② 就業に必要な知識や技能の習得・向上を目指すための講習会や研修会を開催します。
- ③ 派遣事業においては「同一労働、同一賃金」による契約を推し進め、会員に対する教育訓練を目的とした講習会を開催いたします。
- ④ 親切・丁寧・誠実・確実をはじめ接客マナーに心がけ、お客さまの期待に応えるサービスを提供します。

- ⑤ 毎月第3木曜日を「就業相談日」とし、未就業会員をはじめ就業に関する一人ひとりの相談に応じます。
- ⑥ 賛助会員をはじめ企業の訪問を行い、シルバー事業のPRと就業拡大に努めます。

#### (4) 安全就業の推進

- ① 「安全はすべてに優先する」「健康第一」を合言葉に、安全就業に努めます。
- ② 安全委員会の機能を高め、「事故に関わる措置基準」を定めるなど、各種事故の分析や点検を行い、事故の危険予知と撲滅に努力します。
- ③ 長期就業の是正を行い、会員の公平・公正な就業機会を確保し、就業適正化に努めます。
- ④ 土曜日、日曜日、祝日等の緊急時連絡体制を強化します。
- ⑤ 研修会・講習会を通して、会員の安全意識の高揚を図ります。
- ⑥ 安全推進委員と共に安全講習や安全パトロールを実施し、事故防止に努めます。
- ⑦ 受動喫煙対策として、センター敷地内全面禁煙を実施し、会員の健康増進に取り組みます。

#### (5) 財政の基盤強化

- ① 事務局内の情報の共有や交換、職員相互の連携強化に努め、研修会等を通じて事務局員の資質向上を図ります。
- ② 事務局組織の見直し等により活性化を図り、公益性と収益性のバランスのとれた運営を行います。
- ③ シルバー事業を取り巻く環境が一段と厳しさを増す状況にあることから、運営事務費の改定を行い、尚一層の事業運営への努力と事務的経費の節減を図ります。
- ④ 令和5年度から導入する「インボイス制度」に向けて、段階的な会員への周知に努めます。
- ⑤ 受注の管理を徹底し、早期回収と未収金の防止に努めます。
- ⑥ 関係機関に対し、就業の提供、財政的支援の要請・確保に努めます。